

1.泉ふれあい助成金

区分	事業	主な対象活動	条件			備考	受付	財源
			年回数	1回あたりの人数	上限金額			
要 援 護 者 支 援 区 分	集いの場	①サロン・ミニデイサービス・茶話会・認知症カフェ等 ②会食会・こども食堂・地域食堂③若者支援（フリースペース/居場所づくり/学習支援）④子育て支援事業（支援者が主催する活動）	72回以上	10名以上	400,000	※対象が障害児者のみの場合は、「障害児者支援事業区分」に該当する	4月	よこはまふれあい助成金・共同募金・善意銀行
			48回以上	10名以上	300,000			
			36回以上	10名以上	180,000			
			20回以上	5名以上	120,000			
			10回以上	5名以上	80,000			
			6～9回	5名以上	50,000			
			【新規立上げ】 条件：年度内3ヶ月以上の活動で1回5名以上の参加				40,000	
	家事・生活支援	①住民同士の助け合い活動（介護保険事業を除く。例：調理・掃除・草取り・子どもの一時預かり・送迎・買い物等の家事・見守り訪問・生活相談を受け対応する活動） ②相談支援・傾聴活動（施設訪問しての傾聴活動は福祉のまちづくり区分へ） ③電話相談	年間延べ回数	上限金額		※年間に対応した延べ訪問回数でカウントする。例）1日のうちでAさんから草取りと買い物を依頼された⇒2回カウント（依頼された項目をカウントする）	4月	
			800回以上	400,000				
			500回以上	300,000				
			100回以上	160,000				
			50回以上	80,000				
30回以上			50,000					
【新規立上げ】 条件：年度内3ヶ月以上の活動で1回3名以上の参加			40,000	4月～12月				
配食	※定期的に利用者宅に食事を届け、見守りを行う活動等	年回数	1回あたりの人数	上限金額	※1回の食数＝1回あたりの人数とする	4月～12月		
		60回以上	10名以上	400,000				
		48回以上	10名以上	300,000				
		36回以上	10名以上	240,000				
		20回以上	10名以上	160,000				
		10回以上	5名以上	80,000				
		6～9回	5名以上	60,000				
【新規立上げ】 条件：年度内3ヶ月以上の活動で1回5名以上の参加			40,000	4月～12月				
送迎	※道路運送法79条に基づく登録団体及び無償で活動を行う団体が行う車両による送迎活動	年間延べ回数	上限金額		※片道1件を1回とする ※1回の乗車で複数名乗車した場合は、乗車人数を乗じた回数とする 例）2人同時に乗せ往復→4回	4月		
		1,000回以上	350,000					
		500回以上	300,000					
		100回以上	250,000					
		【新規立上げ】 条件：年度内3ヶ月以上、月平均10回以上の参加				40,000	4月～12月	

区分	事業	主な対象活動	条件			備考	受付	財源
			年回数	1回あたりの人数	上限金額			
障 害 児 者 支 援 区 分	障害児者支援・障害当事者活動	当事者団体及び家族会、支援者団体が実施する事業 ①余暇支援事業・青年学級②リハビリ目的の集い事業③障害者スポーツ④訓練会	36回以上	20名以上	200,000	※親や家族のみの活動は対象外 ※福祉バス利用は対象外	4月	よこはまふれあい助成金・共同募金・善意銀行
			36回以上	10名以上	150,000			
			20回以上	5名以上	100,000			
			10回以上	5名以上	60,000			
			年1回～9回	5名以上	40,000			
【新規立上げ】 条件：年度内3ヶ月以上活動で1回5名以上の参加			40,000	4月～12月				
障 害 児 者 支 援 区 分	宿泊・日帰りハイク	当事者および家族会、訓練会が企画する事業	条件：当事者5人以上の参加		上限金額	※参加者が家族のみの事業は対象外 ※福祉バス利用は対象外	4月	
					50,000			
障 害 児 者 支 援 区 分	視覚障害者・聴覚障害者支援	手話サークル、聴覚障害者支援事業（要約筆記支援等）、視覚障害者支援事業（点訳・音声訳・誘導等）	※回数・人数要件はありませんが、事業報告の際には、回数・人数等の内容を記載する必要があります		上限金額		4月	
					50,000			

区分	主な対象活動	条件			備考	受付	財源
福祉のまちづくり区分	①布おもちゃ作成②セルフヘルプグループ（家族会・介護者の集い・難病患者会・依存症の会）③外国人支援（日本語教室、国際交流）④おもちゃドクター⑤本の読み聞かせ⑥車いすダンス⑦防災関連事業（地域防災拠点訓練除く）⑧地域住民交流（お祭り、運動会等）⑨自然環境活動⑩福祉情報紙⑪福祉に関する啓発、勉強会、公開講座⑫子育て支援事業（支援者以外が行う自主的な活動）⑬施設・病院支援ボランティア（施設内での傾聴ボランティア含む）⑭「要援護者支援区分」の対象事業の助成要件（回数・人数）に満たない活動	年回数	1回あたりの人数	上限金額	※1回あたりの人数は参加者の人数。（主催者側の人数を除く） ※チャリティーイベントなどの収益事業は対象外。 ※①⑬は人数要件なし	4月	よこはまふれあい助成金・共同募金・善意銀行
		6回以上	5人以上	40,000			
		1～5回	5人以上	30,000			

区分	主な対象活動	条件			備考	受付	財源
健康増進区分	①高齢者の健康増進事業 ②施設等を訪問する特技ボランティア	年回数	1回あたりの人数	上限金額	※1回あたりの人数は ①の場合、会の主催者を除く人数。例）自治会館で体操教室を行っている、役員など会の運営に携わる方以外で5名以上の参加者が必要です。 ②の場合、参加者の人数。例）施設で音楽演奏する場合、参加者（演奏を聞く方）が5名以上必要。 ※特技ボランティアの場合、主催者側の年齢に制限はない。	4月	よこはまふれあい助成金・共同募金・善意銀行
		3回以上	5名以上	10,000			

2. 福祉の泉助成金

区分	主な対象活動	条件			備考	受付	財源	
		年回数	1回あたりの人数	上限金額				
立上げ活動 助成	これから活動を始める団体の備品整備等準備に関わる資金	年回数	1回あたりの人数	上限金額	活動開始前の団体に限る	4月～12月	泉区社協福祉基金 善意銀行	
		3回以上	5名以上	20,000				
備品等整備費助成	泉ふれあい助成金の要援護者支援区分・障害児者支援区分・福祉のまちづくり区分の活動を行う団体を対象に事業に必要な備品購入や修繕等の資金	本区分で受配した団体は、原則として向こう5年間は申請不可		上限金額	備品購入費等総額の50%以内の助成助成財源が不足している場合は助成なし	4月と9月	泉区社協福祉基金 善意銀行	
				70,000				
年末援護金配分事業	年末年始期間に、区民や団体が共同で実施する地域のたすけあい活動 季節家事サービスの推進（年末大掃除等） 各種生活支援サービス（送迎・入浴・布団乾燥・理髪サービス等）の推進 おせち料理等の配食・季節会食会の開催、 福祉当事者団体の季節行事の開催（クリスマス会・新年会等） 住民と福祉施設との季節交流事業の開催（クリスマス会・餅つき大会等）	1回あたりの参加者が100人以上		50,000	収入合計から前年度繰越金、積立金を除いた額の20%を超える自主財源を確保	9月	年末たすけあい	
		1回あたりの参加者が50人以上		30,000				
		1回あたりの参加者が20人以上		20,000				
区社協正会員上乗せ助成	泉区社協正会員の実施する次の区分（事業）について、希望により助成金限度額に上乗せを行う ①泉ふれあい助成金 要援護者支援区分（新規立上げ事業除く） ②泉ふれあい助成金 障害児者支援区分（新規立上げ事業、宿泊・日帰りハイク事業除く） ③泉ふれあい助成金 福祉のまちづくり区分 ※令和4年度申請にて本助成は終了となります	/			10,000	/		泉区社協福祉基金 善意銀行
常設拠点支援助成	区内に常設の拠点をおき、常設のサロンや生活支援等を行う団体に対する初度調弁費	/			200,000	/		泉区社協福祉基金 善意銀行
	区内に常設の拠点をおき、サロン、生活支援、健康増進等の活動を実施するとともに、地域住民を見守る場所としての拠点借り上げ費（家賃）の一部を助成 ※最長3年を期限とし、月額5万を上限にする	/		10人以上	600,000	区社協職員が訪問し、活動実態を確認する	通年	
食事サービス助成	高齢者や障がい者、子ども等に対して見守り活動を兼ねた食事会及び配食にかかる食材費の一部を助成	10回以上	10人以上	20,000		4月	泉区社協福祉基金 善意銀行	
		5回以上	10人以上	10,000				